

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和六年八月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査機関の名称		変更の内容		変更のあった農産物検査員	変更年月日
抹消	追加	氏名	農産物検査を行う農産物の種類		
ひろしま農業協同組合		沖田 博	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆、そば		令和六年六月二五日
		西本 雄二	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆		
		白根 勝正	もみ、玄米、小麦、大麦、裸麦、大豆、そば		